

県の重点プロジェクトの取組み

1 地球温暖化防止取組支援事業

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
事業者や NPO 等による先導的な取組を支援し、家庭・業務部門等の民生系からの温室効果ガス排出を削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携し活動資金を補助 ○ 優良事例の表彰及び発表、事例集の作成・活用 	<p>(1) 一村一品・知恵の環事業（環境省から千葉県地球温暖化防止センターが受託）で千葉県代表となった取組団体（「くるくる研究会」）が、「地球温暖化防止と生物多様性保全」推進きゃらばん隊報告会において、取組み概要を発表した。(H20)</p> <p>(2) 千葉県環境功労者感謝状の対象となる活動分野に「地球温暖化防止に関すること」を追加。(H19～)</p> <p>(H19：個人の部3名、団体の部5団体を表彰) (H20：個人の部4名、団体の部5団体を表彰) 地球温暖化関係1団体 (H21：個人の部7名、団体の部3団体を表彰)</p>	<p>(1) 引き続き、事業者やNPO等による先導的な取組を支援する。 なお、H21年度において一村一品・知恵の環事業で千葉県代表となった団体（「美田自治体」）の取組については、地球温暖化防止活動推進員研修などで紹介する。</p> <p>(2) 引き続き、環境美化又は環境保全に関し顕著な功績のあった者への表彰を行う。</p>

2 温室効果ガス排出量報告制度の導入

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
温室効果ガス排出事業者からの排出量や自主的取組等に係る報告制度を導入し、事業者の自主的な排出削減の取組を促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実態把握し、制度の導入効果・具体的内容・手法を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者の規模、業種 ・自主的取組の計画策定、結果公表等の仕組み ○ 報告制度を導入し周知、効果的に運用 	<p>H19年度、県独自の「(仮称)千葉県温室効果ガス排出量の報告に関する条例」の制定を進めたが、県の目指す方向が「地球温暖化対策の推進に関する法律」等の改正により制度化される見通しとなったことから、制度化を見送った。</p>	<p>H20.6に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度が、平成21年度排出量報告分より適用されるため、同制度の運用状況等を踏まえて、県としての対応を検討する。</p>

3 ESCO 事業の導入

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
県有施設へESCO事業を導入し、効果的・効率的な省エネ化とCO2排出量を削減 民間への導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ H16年度のESCO事業導入方針策定調査の結果をもとに、今後の施設管理のあり方との調整を図りながら、省エネ手法・効果等を検討し導入 ○ 県有施設での導入の経験・ノウハウを提供し、民間での導入を促進 	<p>さわやかちば県民プラザへのESCOサービスを導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19年度に省エネ改修工事を完了H20年度サービス開始 ・H20年度の実績：CO2削減効果 379t-CO2/年 (達成率99%) コスト削減額 14,459千円/年 (達成率91%) ・環境行政連絡協議会において、市町村へ実績等を説明(H20:1回, H21:1回) 	<p>施設のデータの収集・分析。 引き続き、省エネ改修等を含めた他の県有施設への導入拡大を検討するとともに、市町村や事業者への周知を図る。</p>

4 バイオマスの利活用の推進

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
県が連絡・調整役となり、バイオマス利活用推進 実証試験の実施、市町村の「バイオマスタウン構想づくり」を支援し、中核施設の設置を促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「バイオマス立県ちば推進方針」に基づき、国庫補助事業等の活用により、利活用システムの構築、施設の整備、普及啓発を促進 ○ 需要者側の観点から最適な資源利用のあり方を検討 	<p>(1) 国交付金等を活用し、民間企業の利活用施設を支援、原料調達・利用先等について助言・指導を実施。 (食品残さの飼料化施設 2施設、廃食用油からのBDF製造装置 3施設)</p> <p>(2) 市町村職員勉強会を開催し (H19：2回、H20:1回)、バイオマスタウン構想策定に助言・指導 (H19:1町(睦沢町)、H20:3市(市原市、館山市、南房総市)、H21:2市(香取市、山武市)が構想を公表)</p> <p>(3) シンポジウム、講習会・各種イベントを通じて普及啓発した。 (H19：2回、H20：4回、H21：2回)</p> <p>(4) 農林水産業バイオマス利活用推進連絡会議の開催。 (H19：1回、H20：1回、H21:1回)</p> <p>(5) 既存施設の稼働状況等について現地調査を実施 (H19：9回、H20：8回、H21:15回) 利活用推進に際しての課題等を把握。</p> <p>(6) 林地残材などの農林系バイオマスを対象とした木質バイオマス新用途開発プロジェクトを推進。 (普及啓発のための製品提供実績：H20:59回、H21:18回)</p> <p>(7) 米国ウィスコンシン州の友好使節団を受け入れ、バイオマス関連施設視察や意見交換会を実施。(H20 ※H19は同州に職員派遣)</p> <p>(8) バイオマスタウン構想の策定を取り組みの一つとしている南房総市「地域づくり戦略プラン」の推進を協働型地域づくり総合補助金で助成するとともに、県庁関係各課担当職員から構成されるサポートチームで支援。(H20)</p>	<p>(1) 引き続き、国交付金等を活用し民間企業の利活用施設を支援、原料調達・利用先等について助言・指導する。</p> <p>(2) 引き続き、バイオマスタウンづくりを目的として、市町村との意見交換・助言・指導を行う。</p> <p>(3) 引き続き、シンポジウム、講習会・各種イベントを通じて普及啓発を行う。</p> <p>(4) 引き続き、農林水産業分野のバイオマスの利活用に関して検討する。</p> <p>(5) 引き続き、現地調査を踏まえ、今後の利活用推進にかかる課題等を把握・検討する。</p> <p>(6) 引き続き、林地残材などの農林系バイオマスを対象とした木質バイオマス新用途開発プロジェクトを推進する。</p> <p>(7) H22年度は、米国ウィスコンシン州へ友好使節団を派遣する。</p>

5 新エネルギー等の導入促進

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
<p>太陽光や風力などの新エネルギーを活用した発電施設等の県有施設への導入、県内への普及</p>	<p>○ 産官学連携組織「千葉県新エネルギー産業振興協議会」を通じた各種事業の実施</p> <p>○ 県内企業を対象とした新エネルギー技術開発支援</p> <p>○ 事業者、県民、行政機関等を対象とした新エネルギー普及啓発行事の実施</p> <p>○ 新エネルギー施設導入に関する「千葉県新エネルギーワンストップ相談窓口」の設置、ホームページによる新エネルギー関連情報の提供</p> <p>○ 県有施設への新エネルギー率先導入</p>	<p>(民間等)</p> <p>(1) 「千葉県新エネルギー技術実用化支援補助事業」の実施。(H20年度から新規事業「ちば中小企業元気づくり基金事業」に統合) (H19 2社の提案を採択)</p> <p>(2) 「ちば中小企業元気づくり基金事業」を活用した県内中小企業による新エネルギー技術研究開発の支援。(H20 1社の提案を採択) (H21 2社の提案を採択)</p> <p>(3) 新エネルギー普及啓発行事の実施。 (H20 コッセちばへの出展(1回)、自治体職員向けセミナー開催(1回)) (H21 コッセちばへの出展(1回)、自治体職員向けセミナー開催(1回))</p> <p>(4) 「千葉県新エネルギーワンストップ相談窓口」の活用、ホームページによる新エネルギー関連情報の提供。</p> <p>(5) グリーン電力証書の活用 <H20> ・エコメッセちばにおいて、2,000kwh分の証書を購入。 ・企業によるグリーン電力証書の購入協力：千葉ロッテマリーンズ、ジェフ市原・市原・千葉、柏レイソル) 計 約9,000kwh <H21> ・八都県市エコウェーブにおいて、29,000kwh分の証書を購入。</p> <p>(県有施設)</p> <p>(1) ちば野菊の里浄水場への太陽光発電設備の導入。 (規模：年間約7万Kwh H19年度導入)</p> <p>(2) 幕張給水場及び妙典給水場へのマイクロ水力発電施設の導入。 (規模：年間約300万kwh H20年度導入)</p> <p>(3) 環境研究センターへの風力発電施設の導入。 (規模：0.3kw H20年度導入)</p> <p>(4) 警察本部新庁舎への太陽光発電施設の導入。 (規模：8.2kw H21年度導入)</p> <p>(5) 茂原樟陽高校への太陽光発電施設の導入。 (規模：20kw H21年度導入)</p>	<p>(民間等)</p> <p>(1) H19年度で終了。(H20年度から新規事業に統合)</p> <p>(2) 引き続き、「ちば中小企業元気づくり基金事業」を活用して、県内中小企業による新エネルギー技術研究開発を支援する。</p> <p>(3) 引き続き、新エネルギー普及啓発行事を実施する。(エコメッセちばへの出展、セミナー開催等)</p> <p>(4) 引き続き、「千葉県新エネルギーワンストップ相談窓口」の活用や、ホームページによる新エネルギー関連情報の提供などにより新エネルギーの導入促進を図る。</p> <p>(5) 引き続き、グリーン電力証書の活用方策など、再生可能エネルギーの導入促進に向けた検討を進める。</p> <p>(県有施設)</p> <p>(1) 引き続き発電を行い、電力使用量の節減を図る。</p> <p>(2) マイクロ水力発電の本格的な移動により、電力使用量の節減を図る。</p> <p>(3) 引き続き、来場者への広報など環境学習等に活用する。</p> <p>(4) 引き続き、発電を行う共に、来庁者への広報に努める。</p> <p>(5) 引き続き、発電を行うと共に、環境学習等に活用する。</p> <p>(6) 現代産業科学館において、太陽光発電施設を導入予定 千葉中学校においては10月から太陽光発電施設が稼働中(10kW)</p>

6 森林吸収源の確保

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
<p>計画的な森林づくりの支援、間伐等の森林整備事業への助成、県有林の造成整備、里山の保全等により森林吸収源を確保</p>	<p>○ 森林組合・NPO等の森林施業計画策定支援</p> <p>○ 植栽、間伐等の森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能を維持・増進</p> <p>○ 県産木材利活用の積極的推進</p> <p>○ 全国に先駆けた「里山条例」による「里山活動協定認定制度」の県民への普及促進</p>	<p>(1) 森林組合・NPO等の森林施業計画策定を支援。 (H19:910ha、H20:963ha、H21:993ha(見込み))</p> <p>(2) 植栽、間伐等の森林整備を計画的に推進し、多面的機能を維持・増進。 ・森林整備に必要な区域の明確化等への支援 (H19:861ha、H20:947ha、H21:480ha(見込み)) ・森林整備(間伐)の推進 (H19:698ha、H20:856ha、H21:1,250ha(見込み)) ・森林整備によるCO2吸収量認証制度の創設(認定実績 H21:12件) ・担い手養成(H19:15人、H20:4人、20年度で終了)</p> <p>(3) 県産木材利活用の積極的推進。 ・県産木材の利用拡大に取組む団体への普及活動支援 (H19:1団体、H20:2団体、H21:2団体) ・サンプスギ等の県産木材を利用した住宅建築に対する助成 (H20:5棟、H21:20棟(見込み)) ・間伐材供給量の情報提供システム作成支援による流通促進(H19:1件) ・間伐材の加工に要する運搬費の支援による流通促進 (H19:310m³、H20:359m³、H20:420m³(見込み)) ・県産木材を対象としたCO2固定量認証制度の創設</p> <p>(4) 里山活動協定の認定及び県民へ普及を実施。 ・里山活動協定の認定(H15里山条例施行以降 105件) ・里山フェスティバル シンポジウム(H19:1回、H20:1回、H21:1回) 里山体験活動(H19:6回、H20:6回、H21:4回)</p> <p>(5) 千葉の里山・森づくり広域推進事業 国の地方の元気再生事業を活用して、広域イベントの開催等、県民、NPO、企業等に対して里山活動への参加促進を図る取組等を実施。(21年度で終了)</p>	<p>(1) 引き続き、森林組合・NPO等の森林施業計画策定を支援する。</p> <p>(2) 引き続き、間伐等の森林整備を計画的に推進し、多面的機能を維持・増進する。</p> <p>(3) 引き続き、県産木材利活用を積極的に推進する。</p> <p>(4) 引き続き、里山活動協定の認定及び県民への普及を実施する。</p> <p>(5) 千葉の里山・森づくり広域推進事業 ・有識者、企業、NPO等からなる「千葉の里山・森づくりプロジェクト推進会議」が、平成20、21年度に県が実施した取組の成果を活かし、課題への対応の検討や木質資源の活用などの取組を実施する。</p>

7 環境に配慮したライフスタイル・事業活動の促進

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
オフィス、家庭での環境に配慮したライフスタイル、ワークスタイルへの転換を促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境マネジメントシステムの構築を支援 ○ 中小事業者による地球温暖化防止のための施設（屋上緑化等を含む）の整備資金を融資 ○ 学校等公共施設へエネルギー監視システムを導入、事業効果をもとに普及啓発 	<p>(1) 八都府市共同で夏・冬のライフスタイル実践キャンペーンの実施と企業等へ取組を要請。 ・エコウェブ：ライトダウン（一斉消灯）キャンペーンの実施（H19・20・21 各1回）</p> <p>(2) ISO14001、EA21の普及セミナーを後援、事業者へ周知。 （エコアクション21導入セミナーの後援：H19・20・21 各2回） 【H21・3月末現在登録数：ISO14001 484件、EA21 81件】</p> <p>(3) 県公共施設へのエネルギー監視システムを設置（10施設：H19年1月導入） （H19：2.6%減（H18年（暦年）比）、H20：4.3%減（H18年（暦年）比）、 H21：8.9%減（H18年（暦年）比））</p> <p>(4) オフィス、家庭への地球温暖化防止対策の取組を促進。 （H19：ちばCO2CO2ダイエットファミリーキャンペーン 8984世帯（29,438人）参加） （H20：「地球温暖化と生物多様性保全」推進きゃらばん隊による啓発（68,567人）参加） （H21：ちばCO2CO2ダイエットファミリーキャンペーン（38,520人）参加）</p> <p>(5) ちばCO2CO2ダイエット出前講座の実施。 地球温暖化防止活動推進員を研修会・講習会などに派遣する出前講座を実施した。 （H19:49回、H20:66回、H21:41回（2月末現在））</p> <p>(6) エコドライブの推進 ・エコドライブへの取組を広めるために、中小企業者へのエコドライブ支援装置等の貸出事業を実施した。（H21：10事業者） ・エコドライブ関係各種講習会の実施（H20:6回、H21:5回） ・エコドライブの実践を普及させるためのパンフレットを作成し、事業者・県民に呼びかけを行った。</p> <p>(7) 店舗等エコ化推進事業において、県内事業所10箇所の省エネ診断を実施すると共に、業務部門向けの簡易省エネマニュアルを作成（H21）</p>	<p>(1) 引き続き、八都府市と共同で夏・冬のライフスタイル実践キャンペーン等を展開する。</p> <p>(2) ISO14001、EA21、エコステージなどの環境マネジメントシステムについて、その意義や特徴などを紹介・周知する。</p> <p>(3) 県有施設におけるエネルギー監視システム事業の3年間のデータ結果を解析し、システムの有効性を業務部門事業者に周知する。</p> <p>(4) ちばCO2CO2ダイエットファミリーキャンペーンとして活動を継続して実施する。</p> <p>(5) 引き続き、ちばCO2CO2ダイエット出前講座を実施する。</p> <p>(6) 引き続き、エコドライブを事業者・県民に呼びかける。</p> <p>(7) 県ホームページに簡易省エネマニュアルを掲載するとともに、各種会議等において同マニュアルを紹介するなど、事業者への啓発に努める。</p> <p>(8) 中小事業者が複層ガラス及びLED照明を導入する際の補助制度を導入し、中小事業者の省エネ取組を支援する。</p>

8 千葉県地球温暖化防止対策実行計画

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
「千葉県地球温暖化防止対策実行計画」（H14年策定）により、県自ら温室効果ガスの排出削減に率先して取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「千葉県地球温暖化防止対策実行計画」の目標（温室効果ガスH12年比5%削減）達成に向け、環境マネジメントシステムを基本に各種の取組を推進 ○ H18年度に計画を見直し、内容を拡充 	<p>(1) 第1次計画による削減を図った。目標5%削減（電気5%削減・燃料使用5%削減・公用車燃料7%削減）千葉県庁エコオフィスプラン（第2次計画）へ移行。 （H18：全体▲12.5%・電気▲3.1%・燃料使用▲23.2%・公用車燃料▲14.7%）</p> <p>(2) 第2次計画（千葉県庁エコオフィスプラン）を策定。（H19・3月） ・削減目標 温室効果ガス排出量全体 8%削減（電気5%、燃料使用15%、公用車燃料15%削減） ・重点的な取組一職員による省エネ活動推進、ESCO事業等省エネルギー対策の推進、新エネルギー対策の推進、公用車に関する取組の推進、公共事業における環境影響の低減、緑化の推進 （H19：全体▲5.9%・電気▲0.8%・燃料使用▲16.7%・公用車燃料▲18.1%）</p> <p>(3) 環境マネジメントシステムを運用。*ISO14001の更新：H20・1月</p>	<p>(1) 引き続き、第2次計画による削減を図る。</p> <p>(2) 現計画の期間がH22年度で終了するため、次期計画の策定に向けた検討を行う。 （現計画期間：H19年度～H22年度）</p> <p>(3) 引き続き、環境マネジメントシステムを運用する。</p>

9 環境的に持続可能な交通（EST）の実現

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
自家用自動車への過度の依存を抑制しESTを実現 交通流の円滑化を促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 渋滞緩和 ・公共交通機関の利用促進、体系的道路ネットワークの整備、交差点改良等のボトルネック解消 ・駐車場情報の提供、渋滞マップの作成・配布 ○ 交通流の円滑化促進 ・交通管制センターの機能強化 ・信号機の高度化、光ビーコンの整備、道路交通情報提供装置の整備拡充等 	<p>(1) 幹線道路ネットワークの整備、道路拡幅、交差点改良等を推進。 （首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの高規格幹線道路から国県道に至るまで幹線ネットワークの整備を推進）</p> <p>(2) ボトルネック踏切解消のため、立体交差化を推進。 （京成本線（船橋付近）の事業完了、新京成線（鎌ヶ谷）・東武野田線（野田市）の連続立体事業の実施）</p> <p>(3) 交通管制センターの機能強化、信号機の高度化（LED）、光ビーコンの整備、道路交通情報提供装置の整備拡充等を実施。</p>	<p>(1) 引き続き、幹線道路ネットワークの整備、道路拡幅、交差点改良等を推進する。</p> <p>(2) 引き続き、ボトルネック踏切解消のため、立体交差化を推進する。</p> <p>(3) 引き続き、交通流の円滑化を促進する。</p>

10 廃棄物の発生抑制と再資源化の促進

事業の目的	展開の方向と事業の内容	21年度までの実績	22年度以降
廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化の推進、産業廃棄物の不適正処理防止の取組の中で、省エネ・省資源を意識した生活・事業活動を促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境負荷が少ない資源循環型社会づくりを目指すため、3Rに係る啓発・情報発信を行うとともに、実践的な取組を推進することにより廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化を図る。 	<p>(1) 廃棄物の適正処理を推進するため、シンポジウムを開催。 （H20：1回、H22：1回）</p> <p>(2) レジ袋削減を進めるため「ちばレジ袋削減エコスタイル」を推進。 （ちばレジ袋削減検討会議報告書を作成（H20.10）） （H22.1月末現在 サインアップ事業者数 2,167店舗 ちばレジエコサポーター登録数 10,348人）</p> <p>(3) 食べ残しなどによる食品廃棄物の排出量の削減を目指し、「ちば食べきりエコスタイル」を開始。モデル事業、モニター実験などを実施。 （H22.1月末現在 モデル事業参加店舗数 280店舗） ※一般廃棄物排出量：H19年度一般廃棄物の再資源化率は24.9%と全国トップクラス（全国平均 20.3%）</p>	<p>(1) 引き続き、シンポジウムを開催し、適正処理の推進に向けて取り組む。</p> <p>(2) 引き続き、サインアップ登録、レジエコサポーターの拡大など、より一層の「ちばレジ袋削減エコスタイル」を推進する。</p> <p>(3) H21に実施した「ちば食べきりエコスタイル」のモデル事業、モニター実験などの実績を踏まえ、飲食店・小売店などを対象とした登録制度の創設やエコスタイルクッキングとして、家庭内での食品廃棄物削減に向けた取組を推進する。</p>

